

次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業
学術機関リポジトリ構築連携支援事業
平成 24 年度委託事業 公募要領

平成 24 年 3 月

国立情報学研究所

次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業
学術機関リポジトリ構築連携支援事業
平成 24 年度委託事業 公募要領

目次

1. 事業概要	2
1. 趣旨	
2. 事業領域	
3. 対象機関	
2. 応募の要領	3
1. 留意事項	
2. 申請額	
3. 応募の方法	
4. 応募の締切	
5. 提案書の送付	
3. 選定の方法	5
4. 事業の実施	5
1. 事業実施期間	
2. 契約形態	
3. 評価と報告	
4. その他	
5. スケジュール（予定）	6
6. 問い合わせ先	7
参考資料	8
1. 最先端学術情報基盤	
2. CSI における学術コンテンツ基盤	
3. 機関リポジトリ	

1. 事業概要

1.1. 趣旨

国立情報学研究所(NII)では、最先端学術情報基盤整備（サイバー・サイエンス・インフラストラクチャ:CSI 詳細は参考資料参照）の一環として機関リポジトリの構築と連携を促進するために、平成 17 年度から次世代学術コンテンツ基盤共同構築に向けた委託事業を実施しました。

これまで、この事業により契約を締結した大学等は 110 機関以上に達し、平成 24 年 1 月末時点で機関リポジトリ数は 156（共同リポジトリによる設置を含めた機関数は 224）、本文コンテンツ数は 94 万件を突破するなど、着実な成果を上げています。

こうした成果を踏まえ、機関リポジトリの更なる普及とコンテンツの拡充、及びリポジトリ相互の連携による新たなサービスの構築をめざして、平成 22 年度から平成 24 年度の 3 年間に亘る第 3 期委託事業を実施していますが、平成 24 年度につきまして、追加公募を行います。

1.2. 事業領域

本事業では 3 つの事業領域を行っていますが、平成 24 年度の公募は、領域 1 についてのみ行います。

領域 1：コンテンツ作成支援

領域 1 では、機関リポジトリの初期コンテンツの作成を目的とした事業提案を募集します。単独機関リポジトリと、複数機関の共同リポジトリが含まれます。

第 3 期においては、第 2 期のような重点コンテンツは特に設けません。ただし、図書館等で所蔵している貴重資料や広報資料の電子化（デジタル・アーカイブ）、論文書誌、学位論文の題目や要旨、シラバスのように研究教育活動の成果物本体を伴わないメタデータのみコンテンツは、本事業の対象外とします。経費については、コンテンツ作成経費（コンテンツ収集や著作権許諾処理、データ登録等を含む）のみを支援します。システム構築経費は支援対象外とします。

なお、NII では、機関リポジトリの構築を新規に検討している機関向けに、リポジトリシステム構築の選択肢として、「JAIRO Cloud（共用リポジトリサービス）」を平成 24 年度から運用開始予定です。サービスの詳細については、ウェブサイト（<https://community.repo.nii.ac.jp/>）をご参照ください。本公募では、このサービスの利用を前提としたご提案も可能です。

1.3. 対象機関

日本国内の大学、短期大学、高等専門学校、大学共同利用機関を公募の対象とします。

2. 応募の要領

2.1. 留意事項

(1) 第3期（平成22～24年度）の対象機関の条件は、下記の通りです。

- ・平成19年度以前に領域1を受託した機関以外

なお、上記の対象に該当する機関が共同リポジトリに参加中、もしくは参加しようとしている場合、上記条件にかかわらず、当該共同リポジトリの代表機関等がとりまとめて応募することができます。

- (2) 機関リポジトリの運営に必要な設備やソフトウェアの導入には、自己調達資金を充当することが望まれます。自己資金の充当が困難な場合は、それらの導入経費を委託事業経費に含む提案も受け付けますが、コンテンツ構築を伴わない、設備やソフトウェアの導入のみの提案は採択の対象としません。
- (3) 事業計画書の年次計画の作成にあたっては、コンテンツ作成単価の妥当性をわかりやすく説明してください。
- (4) 留意事項に記述されている内容は、選定の際の評価基準となります。

2.2. 提案の期間

平成24年度の、1年間にわたる事業の提案を募集します。

「4.1. 事業実施期間」「4.2. 契約形態」「4.3. 評価と報告」「5. スケジュール」もご参照ください。

2.3. 申請額

領域1の年度毎の申請額の上限は200万円とします。

ただし、特に成果の期待できる提案については、この限りではありません。

委託額及び実施する事業の詳細は、提案書の評価結果を反映して、契約締結時に調整させていただきます。

2.4. 経費

本委託事業に要する経費は、「直接経費」のみとし、「間接経費」は措置されません。事業目的に合致した計画に必要な経費（2.1.(1)の①～③のコンテンツ作成にかかる経費）を申請してください。

申請可能な経費（費目）は、以下の通りです。採択にあたっては自己調達資金の有無を重視します。

（費目）

- | | |
|--------|-------------------|
| (1)設備費 | コンテンツ作成に必要な設備名と経費 |
| (2)人件費 | 非常勤職員経費等 |
| (3)運営費 | |

(内訳)

- 雑役務費 データ作成等を行う派遣職員，外注委託等の経費
- 消耗品

2.5. 応募の方法

(1) 応募の単位

応募の単位は，1 機関 1 応募とします。

共同リポジトリの場合は，代表機関が様式 4 を連携機関ごとに作成・添付するか，もしくは，個別機関ごとに応募してください。

(2) 提案書類の様式と送付部数

・様式の入手

提案書類の様式は，ウェブサイト (<http://www.nii.ac.jp/irp/>) からダウンロードできます。

・提出書類 (印刷物)

様式 1 は印刷物を 1 部，様式 2, 3, 4 は印刷物を 10 部送付してください。

・提出書類 (電子ファイル)

以下のとおり提出書類の電子ファイルを記録したメディア (CD-R など) を併せて送付してください。

- ・様式 1, 様式 2 (Word)
- ・様式 3, 様式 4 (Excel)
- ・上記様式を様式順でまとめたもの (PDF)

ファイル名は，「機関番号機関名_1_様式名」としてください。

機関番号は以下のサイトを参照してください。

<https://www.kaken.jsps.go.jp/kaken1/kikanList.do>

例) 10000 国情大学_1_1.doc, 10000 国情大学_1_3.xls,
10000 国情大学_1.pdf

・その他

応募書式のレイアウト，電子ファイルのフォーマットは変更しないでください。なお，提出書類については電子媒体も含めて返却しませんので，申請機関にて提出書類の写しを取るようになしてください。

(3) 応募の締切

応募締切は，平成 24 年 3 月 23 日 (金) (当日必着) とします。

期限を過ぎた場合には受理できませんので，ご注意ください。

(4) 提案書の送付

提出書類は，郵便，宅配便等により送付してください。

封筒等の表面に赤字で、「学術機関リポジトリ構築連携支援事業平成 24 年度委託事業応募書類在中」と明記してください。

送付先：〒101-8430 東京都千代田区一ツ橋 2-1-2
国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課
図書館連携チーム 機関リポジトリ担当

3. 選定の方法

学術コンテンツ運営・連携本部が審査を行い、採否と委託額を決定します。

なお、委託額については、全体の予算額と提案書の内容等を勘案して決定するため、提案書の申請額と必ずしも一致しません。

また、審査の過程で、提案書の内容について照会することがあります。

4. 実施方法

「国立情報学研究所最先端学術情報基盤の構築を推進する事業の委託に関する要項（平成 22 年 3 月 11 日制定）」に基づく「最先端学術情報基盤の構築推進委託事業に関する実施要領」により、本事業を実施します。

契約後の委託事業の実施にあたっては、この「実施要領」に従ってください。

なお、採択及び委託額決定後に、「業務計画書」をご提出いただきます。

4.1. 事業実施期間

始期は契約が締結された日とし、終期は当該年度の 2 月末とします。

4.2. 契約形態

NII と実施機関との間において、単年度の委託契約を締結します。

【契約の流れ】

委託契約の締結（NII⇔受託機関）



委託費の請求（受託機関⇒NII）



事業実施



委託事業終了後、業務完了報告書を提出



委託費の額の調査のうえ、確定通知の送付（NII⇒受託機関）

4.3. 評価と報告

年度ごとの委託事業契約時に提出していただく「業務計画書」に基づき、「委託業務完了報告書」及び「成果報告書」を事業終了後に提出していただき、各事業の成果について評価を行います。

次のような場合は、随時「6. 問い合わせ先」にご報告ください。

- ・ 機関リポジトリの試験公開または公開時
- ・ 関連するイベント実施または広報ツール作成時
- ・ 自己調達資金確保時

4.4. その他

本委託事業に関連する公開報告会や講演会、オンラインでの情報共有等への積極的な協力をお願いします。

また、機関リポジトリの相互運用性の確保のために、NIIが策定したメタデータのフォーマットに準拠し、運用開始後は速やかにNIIによるハーベスティング（OAI-PMHプロトコルによるメタデータ収集）に応じてください。詳細はウェブサイト（<http://www.nii.ac.jp/irp/>）をご参照ください。

なお、各機関における利用ログデータの原データ形式による保存、および分析についてもご協力くださるようお願いいたします。

この詳細についても、ウェブサイト（<http://www.nii.ac.jp/irp/>）をご参照ください。

5. スケジュール（予定）

平成 24 年 5 月頃	採否及び委託額の通知、「業務計画書」提出依頼(NII)
平成 24 年 6 月頃	「業務計画書」提出(各機関)
平成 24 年 6 月～7 月中	契約書案の確認・調整(各機関/NII)
平成 24 年 7 月～8 月頃	平成 24 年度委託事業開始
平成 25 年 2 月末日	平成 24 年度委託事業完了
平成 25 年 3 月頃	平成 24 年度「成果報告書」提出締切(各機関)
平成 25 年 3 月 29 日(金)	平成 24 年度「業務完了報告書」提出締切(各機関)

6. 問い合わせ先

本件に関するご質問は、下記までお願いいたします。

〒101-8430 東京都千代田区一ツ橋 2-1-2

国立情報学研究所 学術基盤推進部 学術コンテンツ課

図書館連携チーム 機関リポジトリ担当

電子メール：csi-koubo@nii.ac.jp, 電話：03-4212-2350

参考資料

1 最先端学術情報基盤

国立情報学研究所（NII）では、最先端学術情報基盤（サイバー・サイエンス・インフラストラクチャ：CSI）により、「コンピュータ等の設備，基盤的ソフトウェア，コンテンツ及びデータベース，人材，研究グループそのものを超高速ネットワークのうえで共有する」ための基盤構築を推進しています。

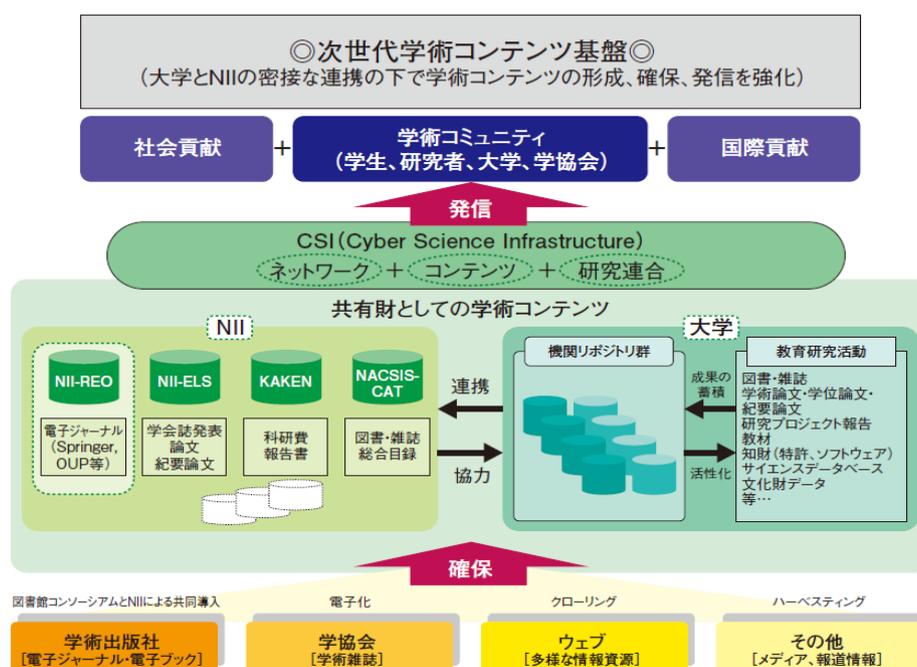
また，基盤構築を円滑に推進するための組織面での整備も進めており，大学との密接な連携協力の下，学術情報ネットワーク運営・連携本部と学術コンテンツ運営・連携本部という2つの本部を設置しています。この本部に，大学・研究機関の方々が参画することにより，大学等の学術機関とNIIが一体となってCSIの構築を進める体制が整っています。

なお，科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会 学術情報基盤作業部会『大学図書館の整備及び学術情報流通の在り方について（審議のまとめ）』（平成21年7月）（以下，『審議のまとめ』という）において，次のような提言がなされています。

「大学等における教育研究全般を支えるコンピュータ，ネットワーク及びデジタルな形態を含む学術図書資料等の学術情報基盤は，学生に対する教育活動はもとより，研究者間における研究資源及び研究成果の共有，研究活動の効率的な展開，さらには社会に対する研究成果の発信，普及並びに次世代への継承等に資するものであり，極めて重要な役割を担っている」

2 CSI 事業における学術コンテンツ基盤

CSI 事業の柱のひとつである次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業は，大学における教育研究活動の成果，図書館等に蓄積されている資料，学協会，出版社等が発行する学術情報を，大学等の学術機関とNIIが一体となって確保し，付加価値を付けて発信するためのものです（図）。



図：次世代学術コンテンツ基盤

NII は、これまで大学等の研究機関と協力して様々な学術コンテンツ基盤の形成を促進してきました。具体的には図に示すように、NACSIS-CAT, KAKEN, NII-ELS, NII-REO などのデータベースがそれにあたります。

3 機関リポジトリ

学術機関リポジトリ構築連携支援事業は、次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業で、国内における機関リポジトリの普及と高度化を目指す事業です。

前出の『審議のまとめ』においても、「機関リポジトリは、大学及び研究機関等において生産された電子的な知的生産物を保存し、原則的に無償で発信するためのインターネット上の保存書庫です。研究者自らが論文等を掲載していくことによる学術情報流通を改革すると同時に大学等における教育研究成果の発信を実現し、社会に対する教育研究活動に関する説明責任の保証や、知的生産物の長期保存などの上でも、大きな役割を果たす」ものであることが提言されています。

また、『審議のまとめ』では、今後のさらなる推進のために、「我が国の大学等における積極的な学術情報の発信を促進していくため、国立情報学研究所が大学等と連携して推進している機関リポジトリの構築について、今後さらに充実し推進していく必要がある」ことや、「個別の大学等によっては、事務体制や技術的な問題等により、独自でリポジトリの構築・運用を行うことが難しい機関もある。したがって、こうした機関に対して、各機関が共通利用できる共用リポジトリのシステムを構築することにより、リポジトリへのコンテンツの掲載や公開が容易になるような仕組みを早急に検討する必要がある」ことを指摘しています。

NII は、上記の『審議のまとめ』の提言を背景に、従来の学術コンテンツ基盤の形成事業の成果を継承、拡充し、更に次世代の学術コンテンツ基盤の共同構築に資するために、機関リポジトリの構築とその連携支援に取り組んでいきます。

学術機関リポジトリ構築連携支援事業 委託事業の第 1 期（平成 17 年度～19 年度）及び第 2 期（平成 20 年度～21 年度）の活動と成果については、ウェブサイト (<http://www.nii.ac.jp/irp/>) をご参照ください。